

議案第12号

平成26年度館林衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）

平成26年度館林衛生施設組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,944千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,042,269千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年12月22日提出

館林衛生施設組合

管理者 安楽岡 一 雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		330,827	△10,866	319,961
	1 負担金	330,827	△10,866	319,961
7 諸収入		12	1,922	1,934
	2 雑入	11	1,922	1,933
歳 入 合 計		1,051,213	△8,944	1,042,269

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		697	△14	683
	1 議会費	697	△14	683
2 総務費		35,291	914	36,205
	1 総務管理費	35,204	914	36,118
3 衛生費		1,013,760	△9,844	1,003,916
	1 清掃費	1,013,760	△9,844	1,003,916
歳 出 合 計		1,051,213	△8,944	1,042,269

平成 2 6 年度館林衛生施設組合
一般会計補正予算（第 2 号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	330,827	△10,866	319,961
7 諸収入	12	1,922	1,934
歳入合計	1,051,213	△8,944	1,042,269

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	697	△14	683				△14
2 総務費	35,291	914	36,205				914
3 衛生費	1,013,760	△9,844	1,003,916				△9,844
歳出合計	1,051,213	△8,944	1,042,269				△8,944

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

目	補正前の額	補正額	計	節
				区分
1 市町負担金	330,827	△10,866	319,961	1 市町負担金
計	330,827	△10,866	319,961	

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節
				区分
1 雑入	11	1,922	1,933	1 雑入
計	11	1,922	1,933	

(単位：千円)

金額	説明
△10,866	関係市町負担金減 館林市 △7,427 板倉町 △1,832 明和町 △1,337 千代田町 △270

金額	説明
1,922	東京電力㈱損害賠償金 1,922

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 議会費	697	△14	683		△14
計	697	△14	683		△14

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 一般管理費	35,138	914	36,052		914
計	35,204	914	36,118		914

(款) 3 衛生費

(項) 1 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 ごみ処理施設等建設費	787,572	△9,244	778,328		△9,244

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	△14	○議会運営減 議員期末手当	△14
			△14

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	△180	○特別職人件費追加 ○職員人件費追加	3
3 職員手当等	1,146		911
4 共済費	△52		

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	△4,660	○職員人件費減 ○ごみ処理施設等建設総務追加 社会保険料等 嘱託職員賃金	△9,770
3 職員手当等	△3,320		526
4 共済費	△1,723		67
7 賃金	459		459

(款) 3 衛生費

(項) 1 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 し尿処理費	226,188	△600	225,588		△600
計	1,013,760	△9,844	1,003,916		△9,844

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	48	○し尿収集・処理減	△600
3 職員手当等	165	職員人件費	213
		社会保険料等	△21
4 共済費	△21	臨時職員賃金	△792
7 賃金	△792		

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	そ の 他 の 手 当	計			
補 正 後	長 等	5		192	79 (4.10)		271	271	
	議 員	10	227		76 (4.10)		303	303	
	その他の 特別職	8	118				118	118	
	計	23	345	192	155		692	692	
補 正 前	長 等	5		192	76 (3.95)		268	268	
	議 員	10	227		90 (3.95)		317	317	
	その他の 特別職	8	118				118	118	
	計	23	345	192	166		703	703	
比 較	長 等	0		0	3 (0.15)		3	3	
	議 員	0	0		△ 14 (0.15)		△ 14	△ 14	
	その他の 特別職	0	0				0	0	
	計	0	0	0	△ 11		△ 11	△ 11	

2 一 般 職

(1) 総 括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補 正 後	() 12	43,710	27,730	71,440	14,158	85,598	
補 正 前	() 13	48,502	29,122	77,624	16,000	93,624	
比 較	() △ 1	△ 4,792	△ 1,392	△ 6,184	△ 1,842	△ 8,026	

※()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)

(単位:千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	時間外勤務手当	特別調整額
	補正後	1,812	526	324	6,286	1,424
	補正前	2,358	590	1,620	3,489	1,629
	比 較	△ 546	△ 64	△ 1,296	2,797	△ 205
内 訳	区 分	特殊勤務手当	期末勤勉手当	管理職員特別勤務手当		
	補正後	1,680	15,663	15		
	補正前	1,800	17,621	15		
	比 較	△ 120	△ 1,958	0		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
補 正 後 (平成26年11月1日現在)	平均給料月額(円)	286,728	292,100
	平均給与月額(円)	415,789	339,833
	平均年齢(歳)	40.0	45.7
補 正 前 (平成26年1月1日現在)	平均給料月額(円)	303,802	279,936
	平均給与月額(円)	374,266	362,888
	平均年齢(歳)	44.6	44.8

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職(円)	技能労務職(円)	国 の 制 度	
				一般行政職(円)	技能労務職(円)
補 正 後	高校卒	142,100	137,600	142,100	139,500
	大学卒	174,200	—	総合職 187,700 一般職 174,200	—
補 正 前	高校卒	140,100	135,600	140,100	137,200
	大学卒	172,200	—	総合職 181,200 一般職 172,200	—

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補 正 後 (平成26年11月1日現在)	1 級	(2)	(22.2)	1 級	()	()
	2 級	(1)	(11.1)	2 級	(1)	(33.3)
	3 級	(4)	(44.5)	3 級	(2)	(66.7)
	4 級	(1)	(11.1)	4 級	()	()
	5 級	()	()	5 級	()	()
	6 級	(1)	(11.1)	6 級	()	()
	7 級	()	()	7 級	()	()
	8 級	()	()	8 級	()	()
	計	(9)	(100.0)	計	(3)	(100.0)
区 分	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補 正 前 (平成26年1月1日現在)	1 級	(2)	(28.6)	1 級	()	()
	2 級	()	()	2 級	(2)	(66.7)
	3 級	(3)	(42.8)	3 級	(1)	(33.3)
	4 級	()	()	4 級	()	()
	5 級	(1)	(14.3)	5 級	()	()
	6 級	(1)	(14.3)	6 級	()	()
	7 級	()	()	7 級	()	()
	8 級	()	()	8 級	()	()
	計	(7)	(100.0)	計	(3)	(100.0)

※ ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数及び構成比(外数)

(級別の標準的な職務内容)

補正後

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
一般行政職	主事補	主事	主任・主査	係長	

6 級	7 級	8 級
事務局長		

補正前

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
一般行政職	主事補		主査		主幹

6 級	7 級	8 級
事務局長		

エ 期末勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職務上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(0.975)	(1.175)	(2.15)	有	
	1.90	2.20	4.10		
補正前	(0.975)	(1.125)	(2.10)	有	
	1.90	2.05	3.95		
国の制度	(0.975)	(1.175)	(2.15)	有	
	1.90	2.20	4.10		

※ ()は、再任用職員の実給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当(群馬県市町村総合事務組合加入)

区 分	20年 勤続の者 (月分)	25年 勤続の者 (月分)	35年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	27.025	36.57	52.44	52.44	定年前早期退職 特 例 措 置 (3~45%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (3~45%加算)	

※上段 平成25年2月の条例改正による段階的引下げ2回目(平成26年4月1日~平成27年3月31日の退職)
下段 平成24年11月の法律改正による段階的引下げ完了(平成26年7月1日以降の退職)

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 務	
		一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	3.8	2.2	1.6
支給対象職員の比率 (%) (平成26年11月1日現在)	91.7	88.9	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	し尿処理業務		

キ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	